

「国際ガールズ・デー」講演会

いきづらさを抱えた少女たちの 現状と支援



10月12日(木)

14:00~16:00

会場：市民プラザホール（市役所1階）

講師 大谷 恭子さん

弁護士・若草プロジェクト代表理事

貧困、虐待、ネグレクト、DV、いじめ、性的搾取、薬物依存、育児ノイローゼなど社会の抱える様々な問題に翻弄され、多くの女性が苦しんでいます。

中でも若年女性については、これまで法律・制度の狭間で置き去りにされがちでした。日本の少女たちを取り巻く状況を知り、信頼できる大人として、何ができるのか考えます。

刑法改正、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の成立の背景や内容についても学びます。

講師プロフィール

弁護士としての活動のほか、生きづらさを抱える少女や若年女性たちを支援する「若草プロジェクト」の代表理事を務めるなど、社会的に弱い立場におかれた人々に寄り添う活動に取り組んでいる。著書に「共生社会へのリーガルベース」（現代書館）など。1995年～1998年、東久留米市男女平等推進市民会議初代会長。



「国際ガールズ・デー」

10月11日は「国際ガールズ・デー」です。「女の子の権利」や「女の子のエンパワーメント」を促進するためのさまざまなイベントが、世界各国で開催されています。

- 定員：先着50人（要申し込み）
- 小さなお子さんと一緒に参加を希望される方は電話でお問い合わせください。
- 申し込み 9月15日（金）から
 - ・右記QRコード
 - ・TEL 042-472-0061
 - ・MAIL fifty2@city.higashikurume.lg.jp
 - ・または直接、男女平等推進センターへ（市役所2階、平日9時～17時）

